

補助金等調査票・補助金等適正化実行プラン

補助金番号						補助金名	提出日	2011/8/		
款	項	目	大事	小事	受動喫煙防止対策助成金		担当課名	健康増進課		
4	1	1	6	51			所属長名	課長 井上 透 ㊟		
根拠規則・要綱等					流山市受動喫煙防止対策助成金交付要綱(作成中)					
H23年度予算要求額					5,000千円					
H23年度予算確定額					0千円					
1 補助金等の趣旨、目的		平成23年流山市議会第3回定例会において上程予定の「流山市受動喫煙防止条例」(平成24年4月1日施行)の第8条の規程において、公共的施設の施設管理者に対し、禁煙が困難な場合は、分煙の措置を講じるよう努力義務を課した。 今後、対象施設が、喫煙室設置等の改修工事を行った際に、その費用の一部を、国からの補助金に合わせて、市においても助成し、条例の成果を促進させるものである。								
2 内容・効果		現在、国では、受動喫煙防止対策助成金として、今年10月開始予定で、飲食店営業、喫茶店営業、又は旅館業を営む中小企業の事業主で、労働者災害補償保険の適用事業主が、喫煙室を設置する場合、喫煙室設置に係る費用の1/4、上限200万円を補助する予定である。 本市もそれに倣い同様の助成をすることで、事業者の改修費のうち国で1/4、市が1/4を補助することで事業者が少ない負担で受動喫煙対策に着手できる。								
3 対象事業の施策的な位置付け		基本計画・実施計画・その他(後期基本計画 4-4健康で明るい暮らしづくり 3健康情報の発信や健康関連施設の充実)								
4 算出基準(算式)		対象者 :受動喫煙防止条例の対象となっている民間施設管理者 補助基本額:分煙設備、又は喫煙室の設置にかかる経費 補助率 :1/4 上限額 :200万円  本市においては、喫煙室の改修費用を1件あたり、200万円と見込んだ。 200万円×1/4=50万円 50万円×10件=500万円(予算要求額)								
5 国・県補助金等の有無、割合等	有 無	有の場合の国・県・市の割合及び額(H23年度予算要求時・単位:千円)	総事業費A=B+C+D	国補助率	県補助率	市補助率	国・県補助金額B	市補助負担額C	市継ぎ足し単独額D	
			0							
6 補助金の推移		年 度		23年度		24年度		25年度見込		
		予算額		5,000						
		決算額								
		補助件数(件)		10						
7 交付団体の決算の状況(個人対象の補助金等については記載不要)		年 度		23年度		24年度		25年度見込		
		収 入	市補助金							
			国県補助金							
			会 費							
			その他の収入							
		収入合計 A		0		0		0		
		支 出	事務費							
人件費										
事業費										
支出合計 B		0		0		0				
繰越金 A - B		0		0		0				

8 本補助金の改革すべき点(補助金等審議会の答申・補助金等適正化システムの内容に照らし改革すべき点)		
9 平成23年度予算要求に当たっての担当課の見解	<p>現下の経済状況では、直ぐに多額の費用をかけて受動喫煙の防止対策設備を設置、改修できる事業者は多く望めないため、10件程度の事業者が、200万円ほどの改修費をかけて行うことを想定して予算計上した。</p> <p>また、国(厚生労働省)の補助制度については、平成23年10月からスタートし、2.8億円の予算が計上されている。</p> <p>厚生労働省に確認したところ、申請方法や審査方法など、未だ確定していない点があるので、市としては、情報の収集に努め、事業者が国、市の両方の補助を得られるよう対象を合わせていきたい。</p>	
年度	月	10適正化実行プラン(改革した内容及び予定する改革内容)
平成23年度		
平成24年度		<p>申請状況を見ながら適正な予算を計上していく。</p> <p>予算規模としては受動喫煙防止の促進につながるので増大させていきたい。</p>
平成25年度		<p>申請状況を見ながら適正な予算を計上していく。</p> <p>予算規模としては受動喫煙防止の促進につながるので増大させていきたい。</p>